



新紙幣発行に伴うトラブル にご注意ください



約20年ぶりとなる新紙幣の発行が7月から始まりました。

これに伴い、「新紙幣発行に便乗した詐欺行為」の発生が予想されています。

新紙幣発行に伴う詐欺被害にご注意ください。

予想されるトラブル



- 「旧紙幣が使えなくなるから」と言われ、交換を求められた。
- 「その新紙幣は偽札だ」と言われ、交換を求められた。
- 金融機関の職員を装った者から「新紙幣と交換する」と言われた。



トラブルに遭わないために

- 新紙幣発行後も、これまでの紙幣は使えます。
- 金融機関や行政機関が新紙幣について交換を求めることはあります。第三者に渡さないでください。
- 新紙幣に関する不審な電話やメール、訪問があった場合は、警察に相談しましょう。
- 不審に思ったら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。



クイズで学ぼう！消費生活のキホン（問い合わせ）



高知県立消費生活センター
キャラクター
くまっちゃん

Q. お札は、1885年以来56種類発行され、現在はそのうち25種類を使うことができます。現在使えるお札の中で一番古いお札は、いつ発行された何円札でしょうか。

- 明治に発行された1円札
- 昭和に発行された1円札
- 昭和に発行された100円札

答えは次のページ ⇒

出典：日本銀行 HP「銀行券（お札）と貨幣（硬貨）」